

本部

【事業名】 法人本部

- 【事業責任者】 <統括責任者> 浅田 将之
【事業担当者】 <事務局長> 宮崎 一弥
<経理担当> 藤原 摩知子
中島 良司 (非常勤)

[社会福祉法人 西陣会 理事会]

◎2019年5月25日(土)

1. 2018年度決算報告に関する件
2. 2018年度事業報告に関する件
3. デイセンターふらっと補正予算案に関する件
4. 監事選任議案に関する件
5. その他

◎2019年6月15日(土)

1. 理事長の選任に関する件
2. 常務理事の選任に関する件
3. 総務委員会委員の選任に関する件
4. その他
 - ・デイセンターふらっと耐震補強工事の入札に関する件
 - ・タイムケア事業の今後に関する件

◎2019年7月10日(水) ※書面による同意を得て、理事会決議省略

1. デイセンターふらっと耐震補強工事の入札に関する件 (説明会、入札の日程変更承認について)
 - ・現場説明会・設計図書縦覧 2019年8月16日(金) 13:00~15:00
 - ・入札執行 2019年8月31日(土) 13:00~14:00

◎2019年9月10日(火) ※書面による同意を得て、理事会決議省略

1. デイセンターふらっと耐震改修工事業者との契約締結に関する件
 - ・8月31日の入札を受けて予定価格を下回り、最安値である株式会社北村工務店との契約締結の件

◎2020年3月7日(土)

1. 京都市放課後等デイサービス支援事業 2019年度予算案・2019年度事業計画案に関する件
2. 2019年度補正予算案に関する件
3. 2020年度予算案に関する件
4. 2020年度事業計画案に関する件
5. 積立金の取り崩しに関する件
6. 評議員会の開催に関する件
7. その他

[社会福祉法人 西陣会 評議員会]

◎2019年6月15日(土)【定時評議員会】

1. 2018年度決算報告に関する件

2019年度 事業報告

2. 2018年度事業報告に関する件
3. デイセンターふらっと補正予算案に関する件
4. 役員の報酬並びに費用に関する規程の変更に関する件
5. 理事の選任に関する件
6. 監事の選任に関する件
7. その他
 - ・デイセンターふらっと耐震補強工事の入札に関する件
 - ・タイムケア事業の今後に関する件

◎2020年3月21日(土)

1. 京都市放課後等デイサービス支援事業 2019年度予算案・2019年度事業計画案に関する件
2. 2019年度補正予算案に関する件
3. 2020年度予算案に関する件
4. 2020年度事業計画案に関する件
5. 積立金の取り崩しに関する件
6. その他

[社会福祉法人 西陣会 評議員選任・解任委員会]

◎2019年度は開催無し

[総務委員会]

開催 随時

委員 水上雄一郎 井上晁 武田康晴 菅恒敏 浅田将之
宮崎一弥 土屋健弘 宇川征宏 中山あい 寺田文

オブザーバー 副所長

[施設長会議]

開催：月1回 参加：各管理者

[主任会議]

開催：月1回 参加：各主任及び必要に応じて副所長

[機関紙“きずな”編集委員会]

年4回発行（春・夏・秋・冬）

発行部数 2000部（内約1300部郵送）

中山、浅田で編集を担当

[後援会]（代表世話人 渡辺 隆夫）

1. 合計37口51万円（2018年度は36口41万円、2017年度は43万円、2016年度は44万円、2015年度は46万円）

[クリスマス献金]

1. 合計 195件 1,630,000円（2018年度208件1,559,500円、2017年度218件1,700,429円、2016年度203件1,369,364円、2015年度221件1,702,510円）

[新任職員研修会]

この研修会は、西陣会の歴史や働きを学び、その理念や、これまで大切にしてきたものを共有することを目的として開催します。そのことによって、少しでも参加者と気持ちを分かち合い、職員相互の意識の向上につながることを願っています。

対象は、新任の1年目・2年目の常勤的非常勤以上の職員とし、勤務での参加としています。それ以外の職員の参加は自由ですが、勤務外としています。

開催 年4回

- ① 8/ 1 (木) 西陣会で「働く」ということ 尾上 博司氏 (社会保険労務士)
- ② 8/ 5 (月) 西陣会における対人援助の視点 武田 康晴氏 (理事)
- ③ 8/ 7 (水) 西陣会の理念と福祉の概論 南大路 文子氏 (理事長)
- ④ 8/13 (火) 西陣会の大切にしてきたもの 浅田 将之氏 (常務理事)

[職員自主研修会]

この研修会は、西陣会の歴史や働きを振り返りながら、発題者がどのような想いを持って仕事に向かっているのかを聴き、考えることによって、少しでも参加者と気持ちを分かち合い、職員相互の意識の向上につながることを願って開催しています。また、職員の相互理解を深めることにより連携と結束をより強化できる機会になればと考えております。

参加の有無は、自由です。参加される方は勤務外で集っています。対象者は西陣会の有志の常勤的非常勤職員以上全員としています。

開催 随時

2019年度は開催なし

[正規職員会議]

西陣会あるいは西陣会を拠点に実施している、各事業・各活動の状況把握や見直し、職員体制の見直しなど幹部職員間での会議を通して既存の各事業活動はもとより、法人自体の今後のあり方についても考え、展望していくために開催しています。

法人の虐待防止研修も兼ねておこなっています。

開催 年1回程度

- ・1月25日(土) 対象47名 参加者45名

[新採職員相談係]

新入職員が仕事を学び、考え、実践していく上で、日常業務については所属部署で相談することとなるが、法人全体や日常業務以外のことなど気軽に相談でき、より働きやすい環境を整えることを目的にひとりひとりに1年間相談係を設け、随時面談をしております。

また相談係に任命された職員には年間数回、武田先生を助言者として座談会を開催しております。

- ・2019年度は6名(内、年度途中採用4名)の職員を対象に毎月相談係による面談を実施

- ・相談係を対象とした座談会 5/30（木）7/18（木）12/6（木） 計3回実施

[巡回研修]

- ・主任会議メンバーで担当
- ・2019年度は上級①（入職5年目～7年目）、上級②（入職7年目～9年目）を対象に実施

[キャリアパス&人材育成計画推進委員会]

- ・毎月1回の会議
- ・担当：小西、本林、鬼塚、大冨

法人内の人材育成と職員の内部交流をはかることを目的に必要となる研修会等を検討する。正規職員の中から7名程度の委員を募り委員会を開催。委員の任期は1年間。

<キャリアパスについて>

入職してから具体的にどのような能力を身につけながらキャリアアップしていくのか(キャリアパス)、またその能力を身につけるために必要な研修等はなにか(人材育成計画)を策定した。

2019年度は、各職位に応じた「人材育成・評価シート」を使った取り組みを開始した。

[管理職研修会]

キリスト教精神に基づいた法人の歴史と、法人理念に基づいたよりよい社会をつくるための実践を継承することを目的に、歴史や理念の理解を深めるための研修として実施。

- ・3/21（土）社労士尾上氏を講師に「ハラスメント研修」を実施

[財務関連]

- ・経費削減の具体的な取り組みとして、今年度もセンター便り絆の発送先を随時見直し。
- ・本部から拠出している経費を各サービス区分の按分、按分率に見直し。

[その他]

- ・法人の産業医根津幸彦先生（永原診療会）の面談日を毎月設けている。
- ・豊原公認会計士事務所との毎月の面談による日常の経理業務、決算業務の検証を実施。
- ・産業医を交えて、安全衛生委員会を毎月一回開催。
- ・法人内部職員登用試験
2月4日（火）【2名受験・4月1日付 1名を正規職員（主事）1名を正規職員（一般）に登用。】
- ・レクリエーション委員会で企画、実施の活動をおこなった。交流歓迎会、忘年会など。
- ・レクリエーション企画「日本酒の会」不定期開催
⇒西陣会イベント・サークル活動バックアップ制度適用

京都市民福祉センター

【事業名】 京都市民福祉センター

【事業責任者】 <館長> 浅田 将之

【事業の概要】

ノーマライゼーションの理念に基づき、すべての人々が健やかに暮らしてゆける社会づくりを目指し、福祉サービスを必要とする人々や関わるボランティア、支援者等が健全に育成され、ともに成長できるコミュニティづくりを目指し、公益活動として次の活動をおこなう。

●月曜集会 <<別掲>>

●青少年ボランティア育成事業 MY MOTHERS <<別掲>>

●西陣会研修プログラム参加助成制度

2019年度は無し

●被災された方々への支援

- ・10月に発生した台風19号による水害に遭われた福島県内の事業所支援として、募金活動等をおこない、法人から支援金として「NPO法人しんせい」に5万円送金した。
- ・関西障がい者災害支援基金 基金の口座管理及び会計等を担当
台風19号による水害を受けた福島県内の7事業所に物資や支援金125万円分を送った。

●【地域における取り組み】

【元四丁目町内会】

- ・7月20日(土)元四会総会(地元町内親睦会)への参加<<宮崎>>
- ・8月24日(土)地藏盆足あらいへの参加<<中山>>
- ・10月12日(土)運動会の準備<<鬼塚>>
- ・10月13日(日)運動会の参加<<鬼塚・浅田>>

【西亀屋町町内会】

- ・4月11日(木)町内会会議<<五十嵐・浅田>>
- ・8月18日(日)地藏盆への参加(設置準備、当番、片付け)<<五十嵐・浅田>>
- ・8月18日(日)地藏盆足あらいへの参加<<浅田>>
- ・10月13日(土)運動会の準備、参加<<高田和>>
- ・3月24日(火)町内会総会<<五十嵐>>

【小松原北町南部町内会】

- ・8月25日(日)地藏盆への参加(設置準備、当番、片付け)<<本林・森・浅田>>

【嘉楽学区】

- ・10月5日(土)時代祭参列者説明会<<浅田・宮崎・五十嵐>>
- ・10月13日(日)運動会の参加<<市民センターチーム・デイ職員・デイ利用者>>
- ・10月25日(金)時代祭衣装合わせ、リハーサル<<浅田・宮崎・五十嵐>>
- ・10月26日(土)時代祭参列<<浅田・宮崎・五十嵐>>
- ・11月16日(土)時代祭直会<<浅田>>
- ・2月22日(土)嘉楽親睦会総会への参加<<宮崎>>

【上京消防団 嘉楽分団】<<浅田・宮崎・赤尾・藤賀・松本・豊島>>

- ・5月19日(日)上京総合査閲

2019年度 事業報告

- ・ 毎月5日、20日 無火災推進日巡回広報
 - ・ 年末年始の防火巡回広報、季節の火災予防巡回広報
 - ・ 資機材点検整理整頓・各種研修会
 - ・ 嘉楽学区総合防災訓練《浅田》
 - ・ 西陣少年補導委員会嘉楽支部「防災かまどで焼き芋」《浅田》
- 【上京区社協】
- ・ 理事会への参加《浅田》

月曜集会

担当：中山 あい

指導：深田 未来生 先生

毎月 第2・第4月曜日 PM7:30～9:00

京都市民福祉センターの基本理念を通して、各活動の方向性を確認し合ったり、互いの考えを述べ合ったり、自由な雰囲気のもとでの学び合いと語らいの場である。

- ・定例集会 毎月第2・第4月曜日
- ・月曜集会クリスマス会 12月2日(月)

青少年ボランティア育成事業 MY MOTHERS

責任者：宮崎 一弥

担当：鬼塚 義正

近年の社会福祉活動充実において、また今後多種多様なニーズに対して、より実態的かつ迅速に対応するため、ボランティアの担う役割は重要であり必要不可欠なものである。

ボランティア活動への参加を広く呼びかけ、研修会等を通じて幅広いボランティアの育成を行うために、西陣会に関わる青年達の企画により、ボランティア活動を体験し理解していただき、ともに基本理念に基づいたコミュニティーづくりを推進できるボランティアの育成を目指している。このような中で西陣会の各活動に関わる青年ボランティアが、各々の活動の枠にとどまらず地域課題に促した活動を展開するために結成された様々な企画・運営を行うグループが“MY MOTHERS”である。

8/24(土)	『バーベキュー&スイカわり』	参加者：31名
10/14(祝月)	『嘉楽体育祭』 ※途中雨天中止	参加者：18名
11/10(日)	『胸ドキドキ出合いの瞬間！キックベース大会』	参加者：20名
12/7(土)	『自閉症の基礎理解についての学習会』	参加者：14名
1/26(日)	『合同新年会』	参加者：47名
2/8(土)	『合コン&夢会議』	参加者：11名

地域活動支援センターふらっと

【事業名】 地域生活支援事業 地域活動支援センター（余暇型）

【管理者】 宮崎一弥（法人本部事務局長と西陣会ホームとなり・きたまちとの兼務）

【兼務職員】 各曜日担当は下記の通り

月曜：鬼塚義正（児童館・レスパイト事業と兼務）

水曜：松井美穂（児童館と兼務）

金曜：野崎瑳和子（児童館と兼務）※2019年11月末で退職

宮崎一弥（法人本部事務局長と西陣会ホームとなり・きたまちの兼務）

小西秀和（レスパイト事業・タイムケア事業・放デイ支援事業と兼務）

藤賀一暢（タイムケア事業・西陣会ホームとなりと兼務）

伊藤諒子（児童館と兼務）

松本 優（タイムケア事業と兼務）

山下智治（デイセンターふらっとと兼務）

※2019年12月から2020年3月末まで

【会計担当】 宮崎一弥 鬼塚義正

【事業の概要】

[目的]障がいのある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

[概要]地域活動支援センター・・・障がいのある人たちが、より豊かな日常生活または社会生活を営むことができるよう、社会参加活動や訓練的活動を通して社会性を身につけ、さらに自立生活に向けた日常生活上必要な訓練を行っている。また、地域に出て行く活動を行うことで、そこで出会う市民に対し、障がいのある人への理解、啓発へと繋げる。

【事業実績報告】

登録者数 月曜 11名 水曜 12名 金曜 10名

2019年度において、延べ1513人の利用

2020年3月末日時点

【事業の課題と報告】

- ・ ボランティアの確保、育成、定着についての課題がある。長きにわたり定着するというより、一回単発の活動を希望する方も多く、地活としても一回限りでも受け入れていく取り組みをおこなっている。地活ふらっとのみならず、他事業においても同様の傾向がみられる。
今では、障がいのある方との関わりも無償ではなく有償でも十分出来得るので、敢えてボランティア活動でという選択を選ぶものは少ないのではと考える。
そのような中、社会人のボランティアの定着が安定して確保できているのはここ数年内では大きな前進である。【継続課題】
- ・ ご利用者の高齢化に伴う様々な問題が生じてきている。ご利用者の体力的な面を考慮しての欠席が増加している傾向があり、ご本人の体調等を考慮させていただいた上で、活動内容を決めていくようにしている。今後の地活ふらっとの在り方を検討していく転換期によいよ差し掛かってきている。【継続課題】
- ・ 兼務が前提での事業運営となるので、職員配置に至っては、兼務先の事業との調整等が必要になってくる。時期によっては、調整が厳しい場面もある実情がある。

【その他報告】

<関係機関との連携>

- 上京区障がい児者支援ねっとわーく協力会員
- サービス等利用計画の作成にともない、各相談支援事業所とサービス等利用計画の内容について連携を図り、都度確定させている。

西陣会レスパイトサービス事業

【事業名】 京都市心身障害児者レスパイトサービス補助事業

【事業責任者】 小西 秀和（タイムケア事業「ういず」副所長、地域活動支援センターふらっとを兼務）

【事業担当者】 鬼塚 義正（西陣児童館、地域活動支援センターふらっと、MYMを兼務）

【事業の概要】

障害のある本人および家族が必要とする介護を一時的に提供するサービスです。

★下記の目的をもってサービス提供を行っております

- 親の介護負担の軽減のため
- 本人の主体的な生活を応援するため
- より長く家族との生活を継続していくため

支援スタッフの協力により、安心できるサービス提供に努めます。また、ご利用者ご家族と相談のうえ日常生活のリズムを崩さないことを基本とし、制度の隙間を埋めながら障害のあるご本人の意向に沿って提供していきたいと考えております。外出介護、自宅内介護、日中活動、宿泊などのサービス提供をいたします。

【事業実績報告】

登録利用者数 : 27名

登録スタッフ数 : 20名(職員 : 19名、ボランティア : 1人)

利用実績 : 介護者派遣 356.5時間 宿泊ケア 110時間
(合計 : 107件 466.5時間)

【その他報告】

◆レスパイトサービス利用の理由

家族の一時休息、本人の余暇支援、公的制度(移動支援等)支給量不足、家族の就労支援、冠婚葬祭、緊急時対応、緊急時介護人派遣事業など

◆レスパイトサービス利用の形態

外出支援、宿泊、自宅内介護(見守り)、送迎支援(学校・ショートステイ・日中一時支援事業・入所施設)

◆『上京区障がい児者支援ねっとわーく』協力会員

【事業課題（2018年度）の取り組み結果】※新たな課題はありません。

■交通の便や効率的な視点から、状況によって車両を用いた支援も実施しているが、対応できる車両および職員に限られている。
⇒法人内の車両が運転できる職員にご協力をいただきながら、支援を提供できている。(★継続課題)

■事業の性質上、急な依頼にも対応する必要があり、ご利用者と支援者との普段からのかかわりや顔見知りの関係を作っておく機会が必要。
⇒児童館、ういずのボランティアに、法人内行事等ボランティア参加を呼びかけ、ご利用者とボランティア(レススタッフになり得る方)の接点を少しずつ広げられるよう努めている。また、居宅サービス係にもご協力をいただき、申し送りや部分的な同行にもご協力いただいている。(★継続課題)

■本人やご家族の体調不良や急用による緊急の依頼に対応するためには時間外勤務や休日出勤で対応する機会が多くなる。
⇒緊急対応については、職員が出ざるを得ない場合が多いが、居宅サービス係と契約されているご利用者については、その都度相談させていただき、契約時間数が余っている場合は、対応スタッフが部分的にでも移動支援や行動援護等を併せたサービス提供を行っている。(★継続課題)

■スタッフへの申し送り、同行等の引継ぎについては、不定期対応が多いためその都度時間を要する。
⇒児童館職員(特に女性職員)が女性利用者のことを知るできるよう取り組んだ。(★継続課題)

■スタッフの確保と人材育成については、西陣会にかかわるボランティアの協力を得ながら行っているところではあるが、常に課題としてある。
⇒地活にも意識してボランティア参加を呼びかけている。(★継続課題)

■大半の登録利用者が、西陣会他事業の利用者でもある為、日頃からの情報共有や連携等が必要不可欠。
⇒上記にもあるように、他部署との連携があつてこそ成り立っているということを常日頃意識している。(★継続課題)

■現在は京都市の補助金もあるが、事業運営が財政的に厳しい状況が続いており、継続して運営できる何らかの手だてを講じる必要があると同時に、補助金が減額あるいは廃止となった場合にどのように継続するのかを考へ始める機会でもある。
⇒今年度の補助金は決定したが、具体的に補助金の減額や廃止に伴う今後について検討できていない。(★継続課題)

京都市障害のある中高生のタイムケア事業「ういず」

【事業名】 京都市障害のある中高生のタイムケア事業（京都市委託事業）

【所長・管理者】 中山 あい（西陣児童館館長を兼務）

【副所長・専任コーディネーター】

小西 秀和（西陣会レスパイトサービス責任者、放課後等デイサービス支援事業を兼務）

【兼務職員】 藤賀 一暢（西陣会ホームとなり、地域活動支援センターふらっとを兼務）

松本 優

【月契約職員】 4名（2020年3月末日現在）

【事業の目的及び概要】

【目的】障害のある中高生に対し、放課後及び長期休業中における余暇活動の場や交流体験を広げる機会を提供し、その健全な育成を図るとともに、障害児及びその家族の地域生活を支援し、もって福祉の向上を図ることを目的とする。

【概要】障害のある中高生の自立の促進や障害のある方が地域で普通に暮らすことができる社会の実現を目指したノーマライゼーションの理念を踏まえ、地域の小学校の教室を実施場所として、より多くの地域住民の方にも、話し相手、読み聞かせ、音楽・美術の指導、イベントの企画などにより事業に参加していただき、このような共通の体験を通じて、障害についての理解を深め、障害のある方もない方も誰もが生活しやすいまちづくりを協働で推進していくものとする。

【事業実績報告】

●登録利用者数：11名

●利用実績：利用者数…延べ914人（前度比：52%減）

事業日数…282日

（2020年3月末日現在）

●京都市障害のある中高生のタイムケア事業連絡会事務局の担当

本事業は、タイムケア事業の円滑の実施と同事業の充実を図るための活動を通して、学齢期の障がいのある児童ならびにご家族が安心して豊かな地域生活をおくることのできる社会づくりに寄与することを目的に発足し、活動を行った。

4/24	第1回定例会	子ども家庭支援課からの連絡や今年度連絡会の確認
7/5	第2回定例会	タイムケア事業の今後や事業評価調査について協議
10/21	第3回定例会	タイムケア事業の見直しや事業評価調査について協議
1/29	第4回定例会	事業評価調査集計結果と事業の今後について協議

●地域との連携

- ・紫野小学校の朝礼にて本事業の紹介を全生徒に行った(7/1)。
- ・紫野まつり(8/3)（主催：紫野学区社会福祉協議会）に参加した。

●他機関との連携

- ・利用児童や卒業した元利用者のケース会議（北総合支援学校や障害者地域生活支援センター、居宅介護等事業所、福祉事務所CW、児童福祉センターDr.等が出席）を行っている。
- ・京都市北部障害者地域自立支援協議会児童専門部会に積極的に参加させていただき、情報交換や顔の見える関係づくりを行っている。

●障がいのある児童にかかわる学生との交流およびネットワークづくり

京都市内で障がいのある児童にかかわる活動を行っているグループやサークル（BLC、たろうとはなこ、ココ、そらいろチルドレン、じゃりんこ）と協働して、交流食事会（9/23）、合同運動会（11/13、障害者スポーツセンター）、自閉症についての学習会（12/7、MYM企画にて）、交流スポーツ大会（1/19、京都市北いきいき市民活動センター）を行った。また、それらの交流企画に関するミーティングを全6回実施した。

●よりよい事業実施に向けた内部（職員に向けた）の取り組み

- ・西陣会の理念や基本方針と本事業実施要綱をまとめた具体的な行動計画、事業目標を策定・実施し、事業全体としても職員一人ひとりにとっても意欲的に実践することができた。
- ・職員会議についても、参加対象者や目的の整理を行い以下の編成を行った。
 - マネジメント会議：シェア会議の運営や事業目標を推進させること等を目的に不定期開催（正規職員）
 - シェア会議：行動計画やケースの共有、個々人へのフィードバックや継続学習の機会とすることを目的に隔月開催（全職員（常勤職員、非常勤職員、月契約職員）対象）
 - ランチタイム：シェア会議を実施しない月に、昼食会を勤務外で実施（常勤職員対象）
- ・職員全員に半期毎計2回の面談を行った。

【その他報告】

- ◆上京区障がい児者支援ねっとわーく協力会員に登録。
- ◆京都市居宅介護等事業連絡協議会協力会員に登録。

【事業課題（2018年度）に対する2019年度の取り組み結果】

- 月契約職員（主として大学生）の確保と卒業による入れ替わりについて
⇒障がいのある児童にかかわる学生との交流およびネットワークづくり（上記報告参照）を通じて、月契約職員の確保にも少しずつつながってきている。（★継続課題）
- タイムケア事業の今後について
⇒タイムケア事業の今後について行政が方向性を打ち出す中で、連絡会を通じて一体的に協議を継続して行い、現在利用する人やこれから利用するであろう人に対して誠実に対応できるよう協議を重ね、一定の結論を得ることができた。（●終結課題）

京都市放課後等デイサービス支援事業

【事業名】 京都市放課後等デイサービス支援事業（京都市委託事業）

【所長・管理者】 中山 あい（西陣児童館館長、タイムケア事業「ういず」所長を兼務）

【担当者】 小西 秀和（西陣会レスパイトサービス責任者、
タイムケア事業「ういず」副所長を兼務）

【事業の目的及び概要】

【目的】 指定放課後等デイサービス事業所を対象に、児童への支援技術及び個別支援計画に基づく支援等について、助言・指導等を行うことにより、放課後等デイサービスの質の向上を図る。

- （１）障害種別や児童の特性に応じた支援技術・知識の向上
- （２）放課後等デイサービスガイドラインに基づいた運営の確保
- （３）地域及び障害児通所支援事業所間の連携促進
- （４）虐待等の不適切な事案の防止

【概要】 本事業はプロポーザルによる選定が行われ、下記３法人が選出された。

- ・社会福祉法人 カトリック京都司教区 カリタス会
- ・社会福祉法人 京都基督教福祉会
- ・社会福祉法人 西陣会

また、上記目的を達成していくために、下記取り組みを実施する。

- （１）訪問事業－受託法人と子ども家庭支援課による訪問チームを都度結成し、事前アンケートの実施から訪問後の報告書作成やアフターフォローの実施までを行う。（主担当：京都基督教福祉会）
- （２）研修事業－研修委員会を組織し、管理者や児童発達支援管理責任者、支援従事者等、対象別に必要な研修を行う。（主担当：カリタス会）
- （３）連絡会議－受託３法人と子ども家庭支援課による本事業の推進を図るための協議等を行う（主担当：西陣会）
- （４）その他－上記以外に本事業に必要な取り組み等を行う

【事業実績報告】

●kintoneの導入

web データベース型の業務アプリ構築クラウドサービスを導入し、本事業にかかるほぼすべての業務の連絡や記録、情報共有、進捗管理を行うことができた。それによって、受託３法人間で協働して事業を推進していく上での土台をつくることができ、同時に飛躍的な業務の効率化を図ることができた。

●連絡会議の運営

毎月1回、受託3事業所と子ども家庭支援課担当者が集まり、事業を推進していくための会議運営を行った。また、各取り組みを協働して推進していくための連絡調整等を随時行った。

●訪問事業の実施

21か所の事業所へ訪問を行った。

●研修事業の実施

研修委員会にも参画し、プログラムの企画・実施にも携わった。

1/21ー管理者および児童発達支援管理責任者を対象とした研修実施

内 容：制度と児童発達支援管理責任者の役割について

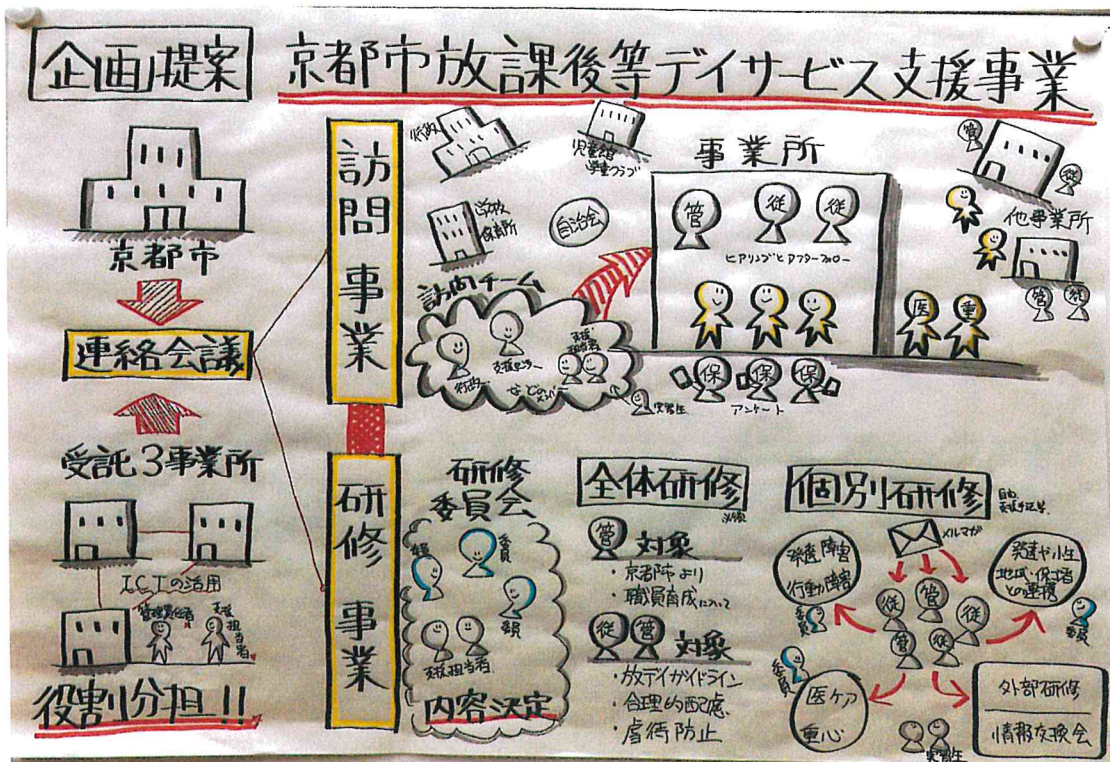
参加人数：107名

1/24ー従事者を対象とした研修実施

内 容：制度と実践について

参加人数：121名

○付録(プロポーザルのプレゼン資料一部：企画提案内容イラスト)



【事業課題】

- ・新型コロナウイルスによる影響で、2020年2月末以降、事業所訪問できていない。
- ・京都市担当者がクラウドサービスを利用することができない。

西陣児童館

【事業名】西陣児童館（京都市保健福祉局児童家庭課委託事業）

【事業責任者】<館長> 中山 あい（中高生のタイムケア事業「ういず」所長兼務）

【事業担当者】<主任> 鬼塚 義正（レスパイト、地域活動支援センターふらっと、MYM担当を兼務）

<厚生員> 松井 美穂（地域活動支援センターふらっと兼務）

野崎 瑳和子 ※2019年11月30日付退職

伊藤 諒子（地域活動支援センターふらっと兼務）

松本 優（タイムケア事業ういず/地域活動支援センターふらっと兼務）

<非常勤> 柴田 祥子

【事業の目標と概要】

【目標】地域におけるすべての子どもと家庭のウェルビーイングの促進。

【概要】①子どもの自立支援を目指す「子ども育成活動」②「子育ての社会連帯」を目指す「子育て家庭支援活動」③共生のまちづくりを目指す「地域福祉促進活動」を重点目標として活動を展開します。

【事業実績報告】

児童館事業(自由来館)

□子ども育成活動

- 日常の自由遊び活動 ○工作大会、映画会、おやつ作り、エコアクションデー、ギネスに挑戦、おかいものごっこ、みんなであそぼーdayなどのイベント活動 ○行事活動(七夕、流しそうめん大会、おいもパーティ、クリスマス会、おもちつき) ○障がいのある児童の居場所づくり ○出前児童館
- 中高生の居場所づくり(ボランティアとしての活動参加の受け入れ、中高生優先の時間17:00-18:30) ○学習支援事業「レッツ!プチスタ」

□子育て家庭支援活動

- 0歳児さんの「パレード♪」の開催(毎水曜日)乳児とその保護者対象:自由参加型
- 1、2歳児さんの「ぽこ・あ・ぽこ」の開催(毎火曜日)1、2歳児とその保護者対象:15組の登録
- 自主子育てグループ「あっぷっぷ」(毎月曜日)の活動支援 ○京都市指定ゴミ袋の引き換え業務
- 子育て支援講座の開催(「離乳食について」「トイレトレーニングについて」「だっこおんぶ教室」「骨盤トレーニング」児童福祉センター発達相談課岡崎達也先生を招いての勉強会 地域の方々との「ほっこりにこにこトーク」を開催)
- つどいの広場、子育てカサとの連携(「嘉楽パンダクラブ」「おひさまルーム」「ちるどびあ」「乾隆すくすく広場」の活動のサポートや合同企画を開催) ○クールキッズステーション ○モンキータイムの開催(土曜日の小学生と乳幼児とのふれあいプログラム) ○遊びの広場の開催(月2回木曜日開催、ボールプール等)
- 「ぽっかぽか」の開催(第3木曜日 鶴山保育所と共催 保健センター健診後、療育等の行き場が定まっておらず子育ての不安度が高い保護者と子どものための場) ○「みんなはなまる」の開催(ペアレントトレーニングプログラム 子守あり) ○保健センターでの1.6歳児健診サポート
- ドリームワールドの開催(上京区社協、鶴山保育所、室町・上京・西陣児童館の共催)

□地域福祉促進活動

- 京都やんちゃフェスタへの参加 ○第1ブロック児童館まつり、ドッジ&ゲームフェスティバルへの参加
- 上京の子どもまつりへの参加 ○嘉楽中学生徒会とキックベース大会の開催 ○高齢の方々とのふれあい活動(やんちゃクロス大作戦で、サポートセンター千本今出川を訪問)
- ボランティア育成、ボランティア活動の推進(佛教大・京産大のボランティア募集・立命館のレッツサマーボランティアに出店、立命館サービスラーニングセンターとの連携。今年度のオリテ人数は23名。その後、継続的に来ていただいている方は少ない。単発イベントへの参加も減ってきている。
- 関係諸機関とのネットワーク
 - ・嘉楽学区:鬼塚義正 ・ドリームワールド実行委員会:松井美穂 ・京都市児童館学童連盟:中山あい
 - ・上京区子育て支援ステーション会議への参加:中山あい
 - ・21世紀はぐくみネットワーク委員会:中山あい ・乾隆小学校学校運営協議会:中山あい

2019年度 事業報告

□研修・実習受け入れ

○第1ブロック交換派遣研修(伊藤諒子が紫竹児童館へ。上賀茂児童館井上厚生員を受け入れる)

○8月：華頂短大2名 華頂大学2名 佛教大学1名

学童クラブ事業

2019,4/1付93名の登録、3月末には82名(うち、障がいのある児童は5名)

【事業の概要】

- ① 昼間留守家庭児童等の保護・育成を図ること ②保護者の仕事と子育ての両立支援をすることを目的とし、「生活の場」としての子どもに対する生活援助と「遊びを通した」健全育成(子ども育成)を行う。

【活動・取組内容】

- 生活援助(安全・衛生の確保、健康管理・情緒の安定、基本的な生活習慣の確立など)
- 日常の自由遊び活動 ○たてわりグループでの遊びや当番活動
- 生活の節目となる行事やその他のイベントの開催(入部式・卒部式、お誕生日会、おやつ作り、お買い物ごっこ、天神さんでの買い物、ハロウィーン、やんちゃクロス大作戦等)
- 学校長期休暇中の活動(お出かけプログラム、スプリングキャンプの開催)
- 高齢の方々とのふれあい活動(月1回サポートセンター千本今出川の方々との交流)
- ご近所の方々へ児童館だよりやイベントのご案内、機関紙「絆」の配布
- 障がいのある児童の積極的な受け入れ(学校や最寄のバス停へのお迎え、介助ボランティアとのミーティング・密な連携をはかる)
- 保護者面談・懇談会の実施 ○保護者会活動の推進(夏のバーベキュー、冬のボーリング大会、年度末の食事会、児童館イベントへのお手伝い要請)
- 学校との連携(おたよりの配布、担任との面談、授業参観や行事への見学)
- 午後6時30分より午後7時の有料による受け入れ事業「まってるん♪」

【児童館利用者数】(2019年4月～2020年3月) ※コロナ感染対応のため3/4より児童館事業は休所
※3/5～3/21は学童クラブは特例預かり期間

項目	人数 (前年度比)	
児童館事業	5145	79.9%
(乳幼児)	975	76.8%
(子ども)	2461	78.7%
(大人)	1392	85.5%
(ボランティア)	317	96.5%
学童クラブ事業	12069	98.4%
合計	17241	88.6%

【事業の課題】

- 学童クラブの受け入れが6年生までになり、配慮の必要な児童や親への継続的なサポートが今後も必要となってくる。いつどの職員が見てもわかる記録の仕方を工夫していく必要がある。
- 2018年度より公設児童館等への指導監査が実施され、2020年度は民設で実施される。災害・事故防止のマニュアルを見直し、整えていく必要がある。
- 正規職員や常勤の非常勤職員の補充ができないままであった。一方で、思いをもって関わってくださる学生さんやボランティア団体との出会いがあり、月契約職員にもなっていた。今後も実習生やボランティアから職員につながっていただくことを意識していく。
- 職員が他事業を兼務していることもあり、その日中にするべき学童保護者への連絡事項の引継ぎや、個別ケース、予定変更等、職員間(内容によっては、月契約職員も)でのスピーディな共有の仕方が課題である。今後も毎日の14:00の申し送りは徹底して行っていくこと、17:00以降に従事してくれる非常勤を求めていく。

西陣会居宅サービス係

【事業名】 居宅介護・行動援護・重度訪問介護・移動支援

【事業責任者】

＜管理者＞ 浅田 将之(所長・法人統括責任者及びケアセンターふらっと所長及び京都市民福祉センター館長兼務)
山本 みちる(副所長)：医療的ケア担当・相談支援事業所きずな相談員兼務

【事業担当者】

＜サービス提供責任者＞

近藤 隆平 (主任) : 医療的ケア担当・行動援護事業担当・西陣会ホームとなり・きたまち担当・ネイバーフッドきたまち担当
北尾 悦子 : 移動支援事業担当
永瀬 健太郎 : 移動支援事業担当・従業者養成研修事業担当
岡田 瑛子 : 居宅介護事業担当・ネイバーフッドきたまち担当
森 勇輝 : 重度訪問介護事業担当・シェアハウス小松原の家担当
大富 菜奈美 : 居宅介護事業担当・デイ兼務・相談支援事業所きずな相談員兼務

＜サービス提供担当＞

尾崎 暢俊 : ヘルパー研修・ヘルパー会議担当 西陣会ホームきたまち兼務
高田 恵里 : 集団活動企画担当 西陣会ホームきたまち兼務
下口 早蓉子 : ほほえみネット放課後支援担当
松本 華緒莉 : 西陣会ホームきたまち兼務
藤本 賀也 : 西陣会ホームとなり兼務
湯川 力樹 : 集団活動企画担当 西陣会ホームきたまち兼務
片山 健太 : 西陣会ホームとなり兼務
菅 真旅人 : 西陣会ホームきたまち兼務
鈴木 はるか : デイ(3日)居宅(2日)兼務
倉橋 基 : 非常勤 1月1日(入職)

＜経理事務担当＞

岡田 すみゑ : ホームとなり経理・相談支援きずな経理・シェアハウス小松原経理兼務
坂東 幸枝 : 3月1日(入職)
荻野 絵理奈 : 非常勤 事務 2月1日(入職)

【事業の概要と実績】・・・[別図も参照]

障がいのある方々(以下、利用者という)への入浴や食事の際の身体的介護、掃除や調理などの家事援助、通院や余暇充実のための外出の付き添いなど、安心して暮らしていただけるようヘルパーによる支援を提供している。

利用者の生活相談やヘルパーの介護技術指導、関係他機関との連携等を行い、自立と社会参加を促進している。移動支援のグループ支援型については担当者を配置し利用者にとって有益な集団活動の企画を提案するとともに、集団活動の現場はヘルパー養成、ボランティア育成の場としても活用している。

■2019年度の具体的支援の例

- ①2013年から西陣会ホームとなり、2018年から西陣会ホームきたまちな入居者への個別支援により、入浴時や就寝準備、起床時や出発準備などの支援を継続しておこなっている。
- ②ほほえみネット放課後支援の継続により、児童館学童クラブ卒部された児童の放課後や長期休暇中の居場所として引き続きご利用いただけており、ご本人にもご家族にも安心していただけている。
- ③デイセンターふらっとのご利用者の通院時の個別対応により、健康管理を促進することができている。
- ④入所されているご利用者の一時帰省の支援に入ることで、ご家族と過ごされる時間を安心していただける環境にし、本人とのつながりを保っている。
- ⑤2015年から「シェアハウス小松原の家」に入居されている方への個別支援または一体的に提供する家事援助を通して、2名の安心生活の実現と新たな地域生活モデルの実績を積み上げている。
- ⑥2018年から「ネイバーフッドきたまち」で生活されている6名の方が必要とされる場面(主に、起床・就寝時支援、食事配膳、入浴時支援、掃除洗濯等室内環境支援)への、支援提供を継続している。

■西陣会居宅サービス係事業課題

- 新しい職員の入職が進まず、他部署の職員の協力も得て支援体制を整えてきたが、時間外勤務や休日出勤の増加が継続していることもあり、契約時間と利用時間の減少をご利用者をお願いした。
- 困難ケース・緊急時の対応だけでなく定期的な支援も含め、サービス提供責任者が支援に出ていることが多く、こまめな支援担当者会議の招集・開催等の役割が十分に果たせない状況が続いている。
- 新型コロナの感染拡大防止策としてご利用者、ヘルパーに外出自粛のお願いをしたが、罹患者が出た場合の支援、又は支援の交代の対策が確立できていない。
★継続課題
- グループホームの夜勤に従事する職員も増え、職員間の情報共有が容易ではない。出勤日、出勤時間に個人差があり外勤も多いことから報告連絡相談など職員同士の意思疎通を密にする方法をみつける必要がある。

【その他報告】

- ・ ヘルパーも参加する内部研修全3回行った。(8月障害・疾病の基礎知識/10月身体介護技術研修/2月家事援助技術研修(3月は行動援護技術研修予定だったが、コロナウイルス感染拡大防止のため中止))
- ・ その他、外部研修(上京ねっと、居連協、京都府社協、京都市社協開催の研修など)も交代で受講している。
- ・ 毎月第二日曜日7時~9時で、居宅ととなりきたまちの常勤職員が出席する職員会議を継続しておこなっている。唯一全員で顔を合わせる機会となっており、情報共有を行う。
- ・ ご利用者から好評を得ている集団活動企画を年5企画計11回行った。(昼食と運動②/湖水浴③/ハイキング②/クリスマス会②/バイキング②)
来年度は、職員体制を整えることが困難な為、集団活動はお休みとする。
- ・ 上記の集団活動とは別に、月1回の料理クラブを前期と後期(各全4回/各回定員5名ずつ)に開催した。今回は連続での参加だけではなく、1回だけの参加も可としたため、14名の方からお申込みをいただいた。ハヤシライスとスープ作り、豚肉の生姜焼き定食作りをする回があったが、参加いただいた方からは昨年同様好評いただいた。

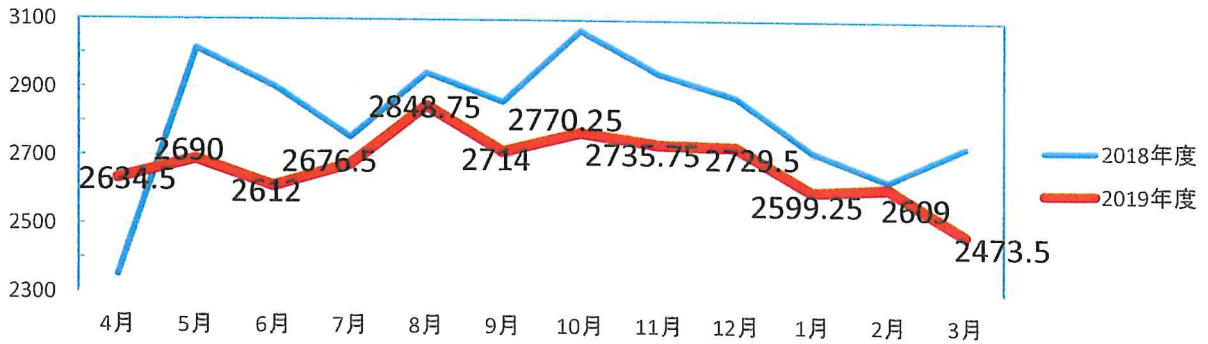
<関係諸機関とのネットワーク>

- ・ 上京区障害児者生活支援連絡会(運営協力・出席)
- ・ 京都市居宅介護等事業連絡協議会(事務局担当・理事選出)
- ・ 上京区障がい児者支援ねっとわーく【上京ねっと】(運営委員選出)
- ・ 京都市障害者施策推進審議会委員(居連協として委員選出)
- ・ 京都市障害者地域自立支援協議会 本会議・児童専門部会(居連協として委員選出)
- ・ 京都府強度行動障害支援者養成研修(講師派遣)

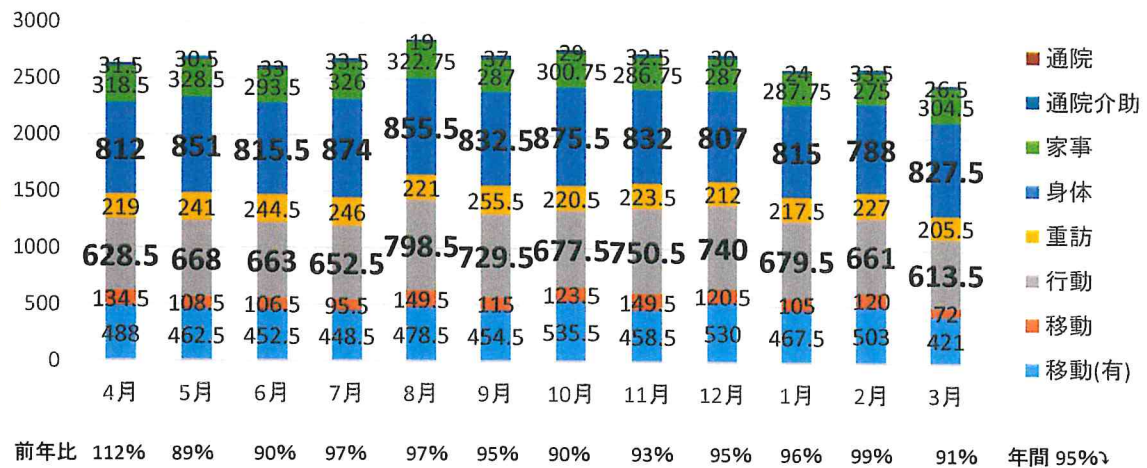
【別図】

<p><契約利用者数> 【種別】 知的 90名 (男性 56/女性 34) 身体 11名 (男性 4/女性 7) 精神 1名 (男性 1) 児童 9名 (男性 5/女性 4) 計 111名 (男性 66/女性 45)</p>		<p><登録ヘルパー数(職員除く)> 男性・7名 女性・13名 計・20名</p>	
--	--	--	--

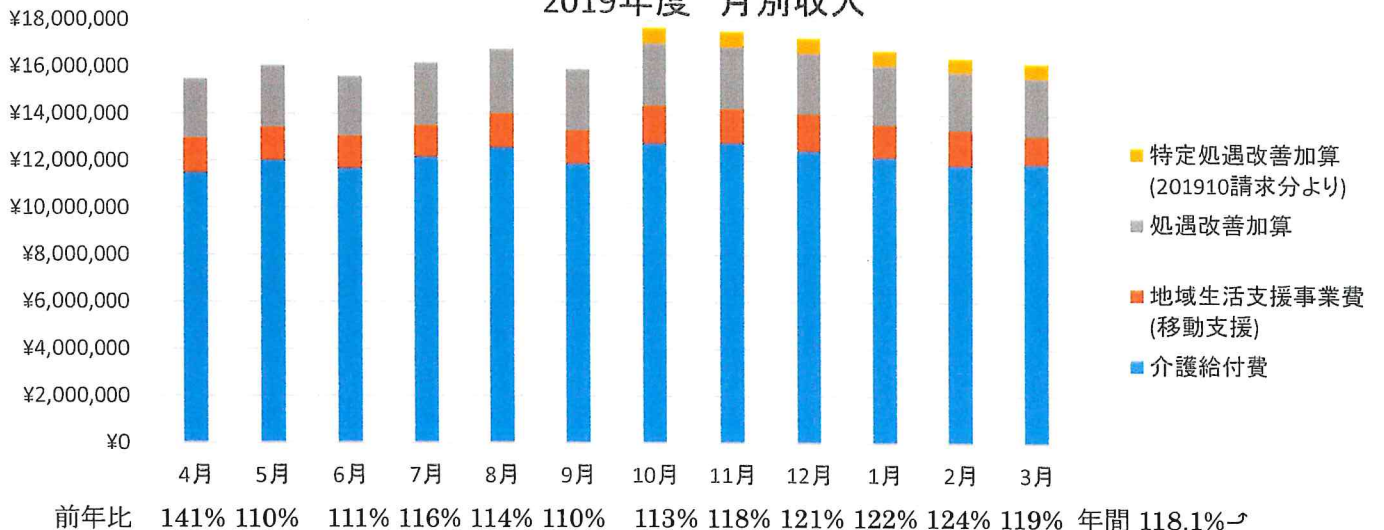
月別利用実績時間数(2019年度 2018年度)



2019年度 月別利用実績時間数(サービス類型別)



2019年度 月別収入



西陣会ホーム となり

【事業名】	共同生活援助<グループホーム>		
【管理者】	宮崎 一弥 (所長)		
【サービス管理責任者】	赤尾 幸雄 (副所長)		
【世話人】	赤川 富子		: 兼務
	村岡 弓子		: 非常勤
	加藤 まさ子		: 非常勤
	坂上 朝子		: 非常勤
	望月 陽子		: 非常勤
【生活支援員】	宮崎 一弥		
	赤尾 幸雄		
	藤本 賀也		: 兼務
	片山 健太		: 兼務
	酒井 歳郎		: 兼務
	藤賀 一暢		: 兼務
	隅水 滋		: 非常勤
【経理事務】	岡田 すみゑ		: 兼務

【事業の概要】

[目的]

障がいのある方が地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、意思及び人格を尊重した上で、障がいのある方の立場に立った適切な支援を確保することを目的とする。

[概要]

障がいのある方が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排泄・排泄・食事などの支援、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行うものとする。また、市町村、他の指定障害福祉サービス事業所や保健医療機関と密接な連携に努めるものとする。

【事業実績報告】

- ・2011年1月11日より、ともいき研究会を通じて障がいのある方たちの地域での暮らしに対する支援について協議検討を重ね、2013年4月1日より西陣会ホームとなりを開所し、4名の入居者が入居。2015年10月にシェアハウス小松原の家へ1名転居されたため、2016年1月に待機者の中から1名入居。2018年5月に西陣会ホームとなりから西陣会ホームきたまちへ1名、ネイバーフッドきたまちへ2名転居。となり4名のうち3名新規入居者、きたまち6名のうち5名新規入居者を迎え入れた。
- ・グループホーム内支援において世話人と生活支援員に加え、より支援が必要な時間帯に居宅サービス系のヘルパーを導入することで安心安全な生活に繋がり、転居後の生活も見据えた支援体制を目指している。収入面においてもGH単体ではなく、居宅サービス係と一体的な事業運営を行っている。

【入居者の障害支援区分と身体介護支給量】

	支援区分	身体介護支給量
Aさん	5	46 時間
Bさん	6	55 時間
Cさん	6	50 時間
Dさん	5	48 時間

■ 利用実績

年度	利用実績/年(1年×4人)	平均利用人数/日(%)
2013 年度	1182/1460	3.3 人/日 (80%)
2014 年度	1232/1460	3.4 人/日 (84%)
2015 年度	1025/1464	2.8 人/日 (70%)
2016 年度	1237/1460	3.4 人/日 (84%)
2017 年度	1231/1460	3.4 人/日 (84%)
2018 年度	1103/1460	3.0 人/日 (75%)
2019 年度	1100/1464	3.0 人/日 (75%)

【その他報告】

- 西陣会ホームとなり、居宅サービス係、デイセンターふらっと、相談支援事業所きずな、担当職員にて、各部署での入居者状況の共有を目的とし、月1回支援調整会議を開催。
- 入居者状況の共有や新たな居住場所の検討を目的とし、2014年3月より毎月1回職員間にて意見交換会を開催。きたまちを開所した2018年5月以降は未開催だが、状況に応じて開催検討。
- 入居者親御さんと実家やグループホームでの様子を共有することを目的とし、不定期にて懇談会を開催。
- 2018年3月末に事業所指定更新を行い、次の有効期限は2025年3月。

【事業課題】

- 月曜日から土曜日までグループホームで過ごされることを想定して予算を立てていたが、金曜日に実家帰省される方や祝日に実家帰省される方がおられたため、収入が予算より低かった。職員体制はどの曜日も同じため、個別に利用日を増やす相談を進めている。
→年度途中から利用曜日は増え、祝日も居宅サービス係の外出対応にて実家へ帰省せずに、グループホームの利用日数は増えたが、入居者1名が4月に入院していたため、利用実績は2018年度同様の数値。
- “西陣会ホームきたまち、ネイバーフッドきたまち”は良き出会いがあり、オーナー建て貸し(入居者の家賃を賃借料に充てる)にて事業運営することになった。今後も同様の運営方法を想定するも、“いつ・どこで・誰と出会えるか”不透明な状態。
→現在の職員体制では当面の間拠点を増やすことは困難な状況
- 居住場所が増え職員も増やしていく必要があるが、人材不足が続いており無理な勤務にせざるを得ない日がある。また、専従での雇用は財政的に難しく、他部署との兼務が前提になる。
→人材紹介会社以外での打診がほぼ無い状態。

ショートステイゆう

- 【事業名】 短期入所(単独型)
 【管理者】 寺田 文 (所長・男性利用者担当職員)
 【兼務職員】 宮本 葵 (女性利用者担当職員)
 玉垣 世志美 (経理事務担当)
 他、デイセンターふらっと常勤職員が兼務
 他、児童館・ういず職員が定期的に夜勤従事
- 【非常勤職員】 越川 真帆 ※週一回夜勤と早朝支援に従事

【事業の概要】

【目的】障害のある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

【概要】居宅においてその介護を行う者(家族等)の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該事業所に短期間の入所をさせて、入浴・排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う。

【2019年度事業実績報告】

開所七年目の2019年度年間利用実績は93.4%(2.83名/日)で、2018年度の88.7%(2.66名/日)から増加となりました。2018年度は西陣会ホームきたまち・ネイバーフッドきたまち開所に伴って一時的に稼働率や登録利用者数が減りましたが、2019年度新たに3名が登録をされて、2020年3月31日時点で49名の登録者数となっております。

新規登録を希望される方は元ういずご利用者や地域活動支援センターふらっとご利用者等、既に法人で何らかの繋がりがある方々であり、最近では上京区域内からのご希望や相談が増加している傾向にあります。

■登録利用者数(2020年3月31日現在)■

登録(契約)者人数	49名(男性29名・女性20名)
障害支援区分 (※2020年3月末確認時点)	区分1…0名 区分2…2名 区分3…5名 区分4…11名 区分5…10名 区分6…21名

■2019年度利用実績■

年月	利用実績/月定員(3名×日数)	平均利用人数/日(%)
2019年4月	61/66	2.77名/日(92.4%)
2019年5月	62/69	2.70名/日(89.9%)
2019年6月	56/60	2.80名/日(93.3%)
2019年7月	62/69	2.70名/日(89.9%)
2019年8月	54/63	2.57名/日(85.7%)
2019年9月	59/63	2.81名/日(93.7%)
2019年10月	62/63	2.95名/日(98.4%)
2019年11月	59/63	2.81名/日(93.7%)

2019年度 事業報告

2019年12月	59/60	2.95名/日(98.3%)
2020年1月	57/60	2.85名/日(95%)
2020年2月	59/60	2.95名/日(98.3%)
2020年3月	56/60	2.95名/日(98.3%)
2018年度	706/756	2.83名/日(93.4%)

2013年度利用実績…2.76名/日(92%) / 2016年度利用実績…2.9名/日(96.7%)
 2014年度利用実績…2.91名/日(97%) / 2017年度利用実績…2.86名/日(95.4%)
 2015年度利用実績…2.96名/日(98.6%) / 2018年度利用実績…2.66名/日(88.7%)

【2018年度の事業課題に対する2019年度取組状況】

- ◆ 従事職員(特に夜勤や早朝勤務といったあまり従事希望されない時間帯)の確保と各職員が支援できるご利用者を増やしていける事について
 - ➡ 児童館・ういず職員と非常勤職員が定期的に夜勤に従事して頂ける中で、デイセンターふらっとと兼務している常勤職員にも過度な負担なく支援体制を組む事が出来てきた。
 また、ご利用者情報や一緒に過ごす(関わる)中で配慮する点等の引継資料や、日々のPCメール上でのケース記録の共有、支援時に直接引継が行えるペアリング配置を組む等していく中で、新任職員の方も夜勤従事が出来たり、2・3年目職員の方が新任職員の方にアドバイス出来ていたり、一部に偏らない支援体制を組む事が出来てきた。
 ただ、支援ツール(スケジュール等)の取扱いが厳密であったり、不調時の対応が困難なご利用者等に関しては、どうしても一部の職員でしか支援体制が組めていない現状がある。
- ◆ 2018年度より定期的にご利用者の支援方法やご様子について情報共有・意見交換する時間を設けています。
 - ➡ ミーティングの時間を設定しましたが、担当者(寺田・宮本)が不在にする事も多く、なかなか定期的・継続的な開催が難しく、2020年3月末時点では一旦止めている。

【その他事業課題】

- ◆ 登録者のご家族・ご本人の高齢化に伴い、入院や手術に伴う長期間(現在開所をしていない土日を含んだ利用)や緊急の依頼が増えてきています。都度、個別必要な受入有無を検討させて頂く一方で、事業としての整合性も保つ必要性も感じています。【継続課題】
- ◆ 2020年度は、児童館・ういず職員と非常勤職員の夜勤回数が減る。その中でも従事職員に過度な負担が生じない支援体制を組んでいきたい。少人数の担当職員や兼務で何とか体制を組んでいるので、体制に変化が生じる時には影響も大きいという事を念頭に、従事職員の確保や出来る事の幅を増やしていける取組を続けていきたい。【継続課題】

相談支援事業所 きずな

【事業名】	指定特定相談支援事業
【管理者】	寺田 文（所長）
【相談支援専門員】	浅田 将之 寺田 文 山本 みちる 大富 菜奈美

【事業の概要】

[目的]

障がいのある人たちとその家族の生活や支援の相談に応じるとともに、関係機関との連携の下、住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるような支援体制をつくることを目的とします。

[概要]

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、生活全体の課題や目標を踏まえ、適切な福祉サービス等を検討し、サービス等利用計画を作成します。

【2019年度事業実績報告】

相談支援事業所きずなでは、デイセンターふらっとご利用者(デイセンターふらっとのみをご利用の方)、西陣会居宅サービス係ご利用者(居宅介護のみご利用の方)、または上京区在住で他事業所と全く繋がりの無い方を中心に、30名以内程度を対象としてサービス等利用計画の作成を実施しています。

「サービス等利用計画」とは、障害のある方がサービス等を計画的に利用し生活の質を更に向上させるため、指定特定相談支援事業所の相談支援専門員等が、生活全体の課題や目標を踏まえ、最も適切な福祉サービスの組み合わせ等を検討し、作成する総合的な計画です。

「西陣会ホームきたまち」「ネイバーフッドきたまち」「西陣会ホームとなり」入居の方においては、入居から一年が経たれた中で、支援提供事業所間でのサービス担当者会議や関係機関への連絡調整等を継続して行った。その他にも通院同行や入院時の行政・支援提供事業所とのやり取り等、それぞれのご利用者とその都度必要なサポートを行った。

◆サービス等利用計画作成状況(2020年3月31日現在)

30名

◆2019年度実績(2020年3月31日現在)

年月	サービス等利用計画作成	モニタリング
2019年4月	2件	1件
2019年5月	0件	0件
2019年6月	2件	4件
2019年7月	3件	7件
2019年8月	0件	0件
2019年9月	4件	2件
2019年10月	4件	2件
2019年11月	5件	4件
2019年12月	5件	1件
2020年1月	3件	7件
2020年2月	3件	3件
2020年3月	1件	4件
2019年度	32件	35件

※2015年度実績「サービス等利用計画作成-20件/年・モニタリング-27件/年」

2016年度実績「サービス等利用計画作成-25件/年・モニタリング-27件/年」

2017年度実績「サービス等利用計画作成-25件/年・モニタリング-32件/年」

2018年度実績「サービス等利用計画作成-39件/年²⁴-モニタリング-22件/年」

【2018年度の事業課題と2019年度取組状況】

- ◆相談員各々が兼務で各所属事業において役職も担っており、当該業務にあてる時間を確保する事が難しい。また、契約者数が増えてきた中で、定期的なサービス等利用計画の作成やモニタリングの実施・書類作成が期日内に間に合わない状況も起こっており改善を必要とされている。
⇒上記状況は2019年度においても根本的に解決できておらず【課題継続】
- ◆相談員各々が所属事業等で担う業務も多く、サービス等利用計画作成やモニタリングの実施・報告書の作成期日が間に合わない事は続いている。定期開催の会議にて期日確認を行っている。
⇒報告書の提出期日は守れるようになってきた。ただ、事業内での会議開催が行えておらず、情報共有や意見交換等が出来ていない状況にある【課題継続】
- ◆定期的な会議により情報共有・意見交換を行っているが、相談や計画作成といった実務の部分は個々の相談員に委ねている部分がある。
⇒定期的な会議開催や研修参加による情報共有・スキルアップに向けた取組みも十分に出来ていない状況にある【課題継続】

【その他事業課題】

- ◆ご家族・ご本人の高齢化に伴い、成年後見制度や生活保護等の各種制度を利用される・検討され情報提供を求められる機会が増えてきている。また、一人暮らし等の生活をはじめられるご本人が増えてこられた中で、税金・公共料金の減免等についても情報提供等求められる機会が増えてきている。周辺領域も含めてご本人が生活される中で必要な情報把握・知識をより深めていく必要性を感じています。
- ◆ご家族(親御さん)の高齢化に伴い、ご家族自体へのサポートの必要性を感じる場合が強まってきています。許可を得ながら、必要に応じてご本人ケースワーカーや地域包括支援センター等通じて行政機関につなぐ働きかけをしたりもしていますが、日常的に出来る事でも無い中で葛藤を感じる部分があります。
また、ご家族(親御さん)の通院先等しっかりと情報を持っていない中で、訪問時にご家族(特に独居の親御さん)の体調異変等を発見した際に、どのように対応したら良いか等も不安を感じる部分があります。

デイセンターふらっと

【事業名】 生活介護

【事業責任者】 浅田 将之 (所長) (法人本部統括責任者と居宅S係所長と兼務)
本林 直人 (副所長) ③ (ユニットリーダー)

【事業担当者】

<サービス管理責任者> 田中 久美子 ③
<サービス提供担当> 五十嵐 伸治 ① (主任) (ユニットリーダー)
藤本 昌宏 フリー (2020年1月で退職)
宮本 葵 ③ (ショートステイゆう担当)
田中 尚樹 ② (ユニットリーダー)
恒川 夏奈 ①
高田 和幸 ②
植木 悟男 ③
中西 智也 ③ (2019年5月で退職)
荒谷 尚子 ①
谷渕 美紀 ③
山本 修二 ① (2019年4月入職)
酒井 歳郎 ① (居宅・となりと兼務)
辻 礼子 ①
長崎 伊久美 ②
前川 春奈 ②
赤川 富子 ① (となりと兼務)
鈴木 はるか ② (居宅と兼務)
四方 奈美江 ③ (きたまちと兼務)
井上 琴美 ① (2019年4月入職)
山下 智治 ② (2019年12月入職)
伊丹 圭一 (非常勤)
中島 順子 (非常勤)
服部 忠 (非常勤)
豊島 美博 (非常勤) (2019年5月に退職)
後藤 真有里 (非常勤) (2019年6月から入職)
<経理事務担当> 玉垣 世志美
<献立調理担当> 宮川 理恵 (となりと兼務)
<看護師> 田端 恵美子 (2019年4月に派遣職員として、6月から嘱託職員として入職)
※○数字は担当ユニットを示しております。

【事業目標及び概要】

[目標]障がいのある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

[概要]利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者として障害者自立支援法施行規則第七条に規定する者に対して入浴、排泄又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

【事業実績報告～特記～】

- 1：行事検討委員会を開催して1日活動の企画立案実行を行った。(夏：海水浴・秋：一泊旅行(友愛の丘))
- 2：千本診療所の協力で利用者さんの健康診断を行え、嘱託医の根津先生が健康診断の結果を確認され、必要な方への健康相談を行えた。
- 3：吉岡医院の協力で、利用者・職員のインフルエンザ予防接種を行えた。
- 4：小松原北町南部町内会への市民しんぶんの配布を行った。
- 5：北区の小松原児童公園、上京区の西町児童公園清掃を行なった
- 6：月1回の全体活動を行った。(映画鑑賞・音楽活動・お菓子作り・BBQ・室内運動会・もちつきなど)
- 7：めが千本の「障がい者・福祉ふれあい広場」に利用者さんと一緒にやきそばなど出店と行った。

2019 年度事業報告

8：上京区文化芸術祭へ写真の出展を行った。

9：10月～1月末で、本部奥建物（厨房・食堂・ホール・和室・スタジオ）の耐震補強工事を行った。

契約利用者数 生活介護 28名(1日定員23名) 2020年3月31日現在

【ユニット①】(12名)・・・軽作業等作業中心のグループ

【ユニット②】(7名)・・・創作的活動等、生きがい創りの活動中心のグループ

【ユニット③】(9名)・・・自閉症の方を中心に個人に合わせた支援をするグループ

利用実績

開所日:255日 延べ利用者数:6172人 1日平均 24.2人

(2018年度 6252人 1日平均 24.5人 2017年度 6306人 1日平均 24.7人

2016年度 6065人 1日平均 23.8人 2015年度 5768人 1日平均 22.5人)

支援区分5・6の方の利用率 82.8% (2018年度 80.5% 2017年度 81.2%

2016年度 81% 2015年度 73.2%)

【その他報告】

<トイレトーパー販売>

ユニット①を中心に、従来の長さの2倍のトイレトーパーを販売・配達しています。1袋6ロール入り 450円(シングル110m・ダブル55m)

<京都市指定ゴミ袋の販売>

ユニット①を中心に、京都市指定ゴミ袋の販売をおこなっております。

<名刺の作成と販売>

ユニット①を中心に、名刺の作成と販売活動をしています。

100枚1000円で、両面印刷だと100枚1500円です。(黒色一色刷り)

<封緘作業の受注>

機関誌などの発送物の封緘作業を受注しておこなっています。

<業者などからの下請け作業>

ユニット①を中心に、コインパーキングの清掃、借家(小松原の家)の清掃、ミシンを使用しての雑巾作り、ブックカバー交換、白い小箱の組み立て詰め込み・啓発活動、洛北高校同窓会誌の封緘を行っています。

<地域での活動>

(元四丁目町内会)お手伝いの結成・ご近所新聞の発行・配布。

(西亀屋町内会)お手伝いの結成・ご近所新聞の発行・配布。8/17地藏盆のお手伝い。

(小松原北町南部町内会)月2回市民しんぶんの配達。

<外部研修>

5月10日～ 全4回 自閉症eサービスベーシック講座(谷淵・赤川・四方・山本・井上)

5月31日 京都市食中毒・感染症予防対策講習会(宮川)

7月4日 OJT推進者研修;エイデル研究所(本林・恒川)

7月9日 新任職員研修(中途);エイデル研究所(赤川)

7月10日～ 全3回 強度行動障害支援者養成研修;基礎(田中久・鈴木)

7月23日～ 全3回 新任職員研修(新卒);エイデル研究所(井上)

8月7日～全6日・3日 相談支援従事者初任者研修(宮本;6日・田中尚;3日)

9月28日～ 全4回 自閉症eサービス 講座(谷淵)

11月20日～全3回 強度行動障害支援者養成研修;実践(鈴木)

11月21日 新任職員研修(中途);エイデル研究所(四方)

11月19日 京都市虐待防止研修(恒川)

2月5日 中堅職員研修;エイデル研究所(植木)

<内部研修>

4/22 共有会議

6/22 普通救命講習

12/2 感染予防・対応についての勉強会

3/31 虐待防止研修

<実習受入>

なし

事業課題(2019 年度を終えて)

- ショートステイゆうとの兼務や居宅サービス系の支援にでているため、職員全員やユニットで集まれる機会が少なくなり、情報共有や伝達が不十分であったが、2020 年 1 月より居宅サービス系の支援に出ることを止めたことにより、以前よりは機会は増えている【継続】
- 中堅職員 2 名の退職や 1 名の長期休職により、配置が厳しくなっており、職員数は足りているが、男女比率の悪さや十分な引継ぎができていない。引継ぎに関しては上記と同じ以前よりは機会が増えている

西陣会居宅サービス係研修事業

【事業名】京都市知的・精神障がい者移動支援従業者養成研修事業（ガイドヘルパー）

【事業責任者】浅田将之 【事業担当者】永瀬健太郎 下口早蓉子

【事業の概要】

すべての人たちが住み慣れた街の中で当たり前のように暮らしていける地域を築いていく一助となることを目的としています。移動支援従業者（ガイドヘルパー）とは、障がいのある人の外出の支援を通して自立と積極的な社会参加、余暇活動の充実を促すことで豊かな人生を築いていただくための在宅福祉サービスの重要な担い手です。

当研修事業では介護の知識や技術のみならず、障がいのある人ひとりひとりにとって必要とされる支援者になっていただけるガイドヘルパーの育成を目指します。

西陣会居宅サービス係で夏季に実施予定の集団活動企画の場などを演習（実習）に充てています。

養成研修は3日間の日程になります。研修受講をきっかけに、ヘルパー登録を促し、人材確保、人材育成にもつなげています。

【2019年度の実施報告】※1回開催

○開催日程 【講義】8月 9日（金）、10日（土）

【演習】 11日（日）

○募集定員・募集期間 24名 ・ 6月6日～7月31日

○募集方法 法人内案内、法人ホームページ、京都市のホームページ、近隣の各大学に募集チラシを置く・配布依頼等

○移動支援従業者養成研修 修了者 20名

【その他報告】

・2019年度入職職員 2名受講

・2019年度登録ヘルパー4名登録中2名稼働

モデル事業：シェアハウス『小松原の家』

- 【事業名】 公益事業 シェアハウス小松原の家
【事業責任者】 浅田将之
【事業担当者】 赤尾幸雄（西陣会ホームとなり副所長）
森 勇輝（西陣会居宅サービス係サービス提供責任者）
西陣会居宅サービス係職員

【事業の概要】

所在地： 京都市北区小松原北町40-1
入居者： 3名（1人につき2部屋使っていただいています。）
管理人： 1名（夜間23：00～翌朝7：00の宿直）西陣会常勤職員の交代による
用途： 居宅（シェアハウス）
事業所との連携：西陣会居宅サービス係（ヘルパー事業所）ヘルパーによる個別支援

【事業の目標及び内容】

既存の共同住居物件の活用により複数名がそれぞれ必要な支援を使って「シェアハウス」で暮らしておられます。家事援助（調理、洗濯、掃除等の家事）は一体的な支援を提供しながら暮らす新たな住まいの場としての地域生活支援の実践をしています。

個人の希望、地域の実情にあった住まい方の選択肢が生まれ、新たな地域生活支援のモデルになると考えられます。「地域の中の施設」ではなく「地域に馴染む住民」として暮らしておられます。障がいのある人も地域の一員として役割を担って暮らしておられることで、ソーシャルインクルージョンの実践モデルにもなっています。

静かな環境の中で、3名の入居者が一体的な支援、個別に必要な支援を利用しながら、シェアハウスでも自分にできる役割（食器洗いや掃除等）を担いながら穏やかに暮らしておられます。それぞれが町内会にも入会され、地藏盆への参加、区民運動会への参加もされています。入居者ご家族との懇談会を2ヶ月に一回程度実施しています。

■シェアハウスでの支援体制

- 6：00～ 9：00 ヘルパーによる支援（起床、排泄、朝食、身支度、出発準備の支援）
9：00～16：00 通所先での日中活動（送迎利用）
16：00～20：30 ヘルパーによる支援（排泄、着替え、掃除、洗濯、荷物の整理、夕食調理、入浴、就寝準備等の支援）
20：30～23：00 ヘルパーによる支援（就寝の支援）
23：00～ 7：00 シェアハウス管理人（宿直による見回り並びに緊急時の対応）

■特記事項

- ・京都新聞社会福祉事業団から冷蔵庫の寄贈を受けた。
- ・洗濯機、電子レンジ、ダイニングセット（テーブルとイス）を購入、設置した。

西陣会ホーム きたまち

【事業名】	共同生活援助<グループホーム>	
【管理者】	宮崎 一弥 (所長)	: 兼務
【サービス管理責任者】	赤尾 幸雄 (副所長)	
【世話人】	高田 恵理	: 兼務
	松本 華緒莉	: 兼務
	宮川 理恵	: 兼務
	四方 奈美江	: 兼務
	高平 恵子	: 非常勤
	山崎 長子	: 非常勤
	中西 陽子	: 非常勤
【生活支援員】	宮崎 一弥	
	赤尾 幸雄	
	尾崎 暢俊	: 兼務
	菅 真旅人	: 兼務
	湯川 力樹	: 兼務
	藤井 亮輔	: 非常勤
【経理事務】	岡田 すみゑ	: 兼務

【事業の概要】

[目的]

障がいのある方が地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、意思及び人格を尊重した上で、障がいのある方の立場に立った適切な支援を確保することを目的とする。

[概要]

障がいのある方が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴・排泄・食事などの援助、相談やその他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。また、市町村、他の指定障害福祉サービス事業所や保健医療機関と密接な連携に努めるものとする。

[事業実績報告]

- ・2018年5月に西陣会ホームとなりから西陣会ホームきたまちへ1名転居、定員6名のうち5名を新規入居者として迎え入れた。
- ・グループホーム内支援において世話人と生活支援員に加え、より支援が必要な時間帯に居宅サービス系のヘルパーを導入することで安心安全な生活に繋げている。収入面においてもGH単体ではなく、居宅サービス係と一体的な事業運営を行っている。また、ネイバーフッドきたまち入居者の食事もグループホームにて準備し、限られた人員での工夫を行っている。

2019年度 事業報告

【入居者の障害支援区分と身体介護支給量】

	支援区分	身体介護支給量
Aさん	5	85 時間
Bさん	4	35 時間
Cさん	6	62.5 時間
Dさん	6	73 時間
Eさん	4	37.5 時間
Fさん	6	45 時間

【利用実績】

年度	利用実績/年(1年×6人)	平均利用人数/日(%)
2018年度	1477/2010	4.4人/日(73%)
2019年度	1675/2196	4.6人/日(76%)

※2018年度は2018年5月～2019年3月の11か月実績

【その他報告】

- 西陣会ホームとなり、居宅サービス係、デイセンターふらっと、相談支援事業所きずな、担当職員にて、各部署での入居者状況の共有を目的とし、月1回支援調整会議を開催。
- 入居者状況の共有や新たな居住場所の検討を目的とし、2014年3月より毎月1回職員間にて意見交換会を開催。きたまちを開所した2018年5月以降は未開催だが、状況に応じて開催検討。
- 入居者親御さんと実家やグループホームでの様子を共有することを目的とし、不定期にて懇談会を開催。
- 2018年3月末に事業所指定更新を行い、次の有効期限は2025年3月。

【事業課題】

- 月曜日から土曜日までグループホームで過ごされることを想定して予算を立てていたが、金曜日に実家帰省される方や祝日に実家帰省される方が複数おられたため、収入が予算より低かった。職員体制はどの曜日でも同じため、個別に利用日を増やす相談を進めている。
→年度途中から利用曜日は増え、祝日も居宅サービス係の外出対応にて実家へ帰省せずに、グループホームの利用日数は増えている。今後も入居者や親御さんと相談しながら進める。また適した支援区分や支給量になっているかも随時確認し、より良い事業運営を目指す。
- “西陣会ホームきたまち、ネイバーフッドきたまち”は良き出会いがあり、オーナー建て貸し(入居者の家賃を賃借料に充てる)にて事業運営することになった。今後も同様の運営方法を想定するも、“いつ・どこで・誰と出会えるか”不透明な状態。
→現在の職員体制では当面の間拠点を増やすことは困難な状況
- 居住場所が増え職員も増やしていく必要があるが、人材不足が続いており無理な勤務にせざるを得ない日がある。また、専従での雇用は財政的に難しく、他部署との兼務が前提になる。
→人材紹介会社以外での打診がほぼ無い状態。

モデル事業： ネイバーフッドきたまち

- 【事業名】 ネイバーフッドきたまち（公益事業）
【事業責任者】 浅田将之
【事業担当者】 近藤隆平（西陣会居宅サービス係サービス提供責任者）
岡田瑛子（西陣会居宅サービス係サービス提供責任者）
※その他、西陣会居宅サービス係職員及びヘルパー
【宿直職員】 法人内職員7名程度（週1回 23:00～7:00）

【事業の目的及び概要など】

【目的】 誰しも自分がどこに暮らし、どのような仕事や活動をし、どのような人生を歩むのか自己選択自己決定する権利を有していますが、障がいのある人が住まいの場を確保して、暮らしに必要な支援を確立することなど、まだまだ満たされた状況にはなく、障がいの有無によって公平とはいえない社会の現実があります。入所施設は作らず、地域生活を促進していくという時代であり、一人暮らしの方も増えてきておりますが、特に知的障がいのある人たちにおいては「住まい」の場としてグループホームの役割も大きく、益々そのニーズは高まる一方であるといえます。

一方で個人の暮らしに必要なヘルパーによる支援を得ることによって個人の希望する暮らし（一人暮らし）が実現しやすいものの、夜中など一人で過ごす時間が必然的に生じることによる、寂しさ、災害時、夜間の体調不良など緊急時の対応への不安もあることから、一人暮らしは進まない状況があります。

住宅確保要配慮者でもある主に知的障がいのある人が暮らせるワンルームマンションのワンフロアを創り、相談にも対応しながら、必要に応じてヘルパーを利用され、夜間は常駐する管理人による見回りや緊急時への備えのある住まいを提供しています。グループホームや一人暮らしだけではなく新たな住まいの選択肢として、また「地域の中の施設」ではなく、「地域に馴染む暮らし」の場として、地域の中で役割を担って暮らせる社会づくりを実践しています。

この支援体制の構築を通して、障がいのある市民の地域生活支援の実践モデルとして波及することで、住みよい京都市の街づくりに寄与する可能性は大きいと考えられます。

【概要】 6名の障がいのある方が共同住居で、必要に応じてヘルパーを利用しながら一人暮らしをされています。夜間は宿直者を1名配置して深夜帯の日々の観察や緊急時に備えます。

■事業課題

- ・空室となっていた1室に新たな入居者を迎えた（小松原から転居された）ことで、支援体制の変更が必要となり、1Fグループホーム勤務者の協力も得ながら対応している。
- ・居宅サービス係のヘルパーによる個別支援と宿直体制で対応しているが、有資格者の人材確保が進まず、職員の時間外勤務や休日出勤が増加していたため、他事業所との契約、支援提供を勧めた。
- ・緊急対応など居宅の支援を活用するための人員調整が容易ではない。
- ・入居者への支援を継続するために、また職員の時間外勤務を減らすため、他事業所ヘルパーによる支援の調整を増やしたことから収入が減少した。
- ・不安定になられた入居者が自室の壁、共有廊下の壁を破損してしまわれた。修繕は本人加入の保険対応していただけているが、不安定時の音や声で他の住人の不安が生じることがあった。

京都市北部障害者地域生活支援センター「きらリンク」

【事業名】 京都市障害者地域生活支援センター（京都市委託事業）

※基幹支援センター機能付置型委託相談支援事業所

指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業、
障害児相談支援事業（京都市指定）

【事業責任者】 <センター長> 土屋健弘（相談支援専門員、市相談員）

【事業担当者】 <主任> 佐藤 匡（相談支援専門員、市相談員）

<相談員> 箕浦佐知子（相談支援専門員、市相談員）

小野紀代子（相談支援専門員、市相談員）

塩田真里絵（相談支援専門員、市相談員）

【事業の概要】

今年度も、基幹支援センターとして全市・圏域ともに研修事業の企画・実施、研修講師の協力など、変わらず多忙な1年であった。今年度は、北部圏域の基幹型センター研修にて、事例検討を希望する声が増え、実施の定着に向けて取り組み始めた。

相談の内容としては、依然サービス調整に関するものが多いが、昨年に引き続き発達障害のある方からの日常に生じる混乱に関する事柄や、精神科医療機関からの退院前の相談が多かった。また今年度は、延命治療を拒否する同意書への注意喚起文書の作成などを京都市障害者自立支援協議会の権利擁護部会として検討を行い完成させることができた。

【事業実績報告】

1. 生活相談

■年間相談実人数 約 200 人

■年間相談延べ件数 約 20,000 件（月平均 約 1,600 件）

相談の内容は、例年通り居宅介護事業所との契約に向けた斡旋調整業務が大半である。しかしながら、単身生活者が多くなってきたことに伴い、日常の困り事相談への対応に時間を割かねばならないことが増えてきたり、自殺企図をほのめかす事案が生じたり、また実際に残念なことに自死者を出してしまうことにもなった。

2. 地域ネットワークの構築

■京都市障害者自立支援協議会【参加】 ※障害者虐待防止部会に参画

■京都市北部障害者地域自立支援協議会【参加ならびに庶務】 ※2020年度は会計

■京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会【参加ならびに事務局】

■京都市障害者地域生活支援センター連絡会(15支援センター長会議)【参加】

■京都市基幹型支援センター会議【参加】 ※月1回開催

■高齢者・障害者ケース研究会【参加】 ※弁護士・司法書士・社会福祉士の後見等の研究会 など

3. 研修会ならびに講師派遣

■京都府障害支援区分認定調査員研修【講師派遣】

■京都府相談支援従事者初任者研修ならびに現任研修【講師派遣】

■京都府サービス管理責任者研修【講師派遣】

■京都府障害者権利擁護・虐待防止研修会【講師派遣】

■京都市障害者権利擁護・虐待防止研修会【講師派遣】

■京都市:基幹型支援センター主催研修【研修主催、講師派遣】

■北部圏域:基幹型支援センター事業 相談支援座談会【座談会主催】

■北部圏域:基幹型支援センター事業 北部圏域障害者権利擁護連絡会【連絡会主催】

■京都親の会協議会リーダー研修事業【講師派遣】 など

4. 情報提供

北部障害者地域自立支援協議会や市内相談支援事業所のメーリングリストも設置していたが無料サービスが終了となり代替方法が稼働できていない。上記講師派遣記載団体以外にも、できる限り積極的に講師派遣を行い情報提供に努めた。また北部圏域自立支援協議会では、より活発で自発的なネットワークに機能していけるよう取り組んでいるが、まだまだ課題は多い。また相談支援ならびにサービス管理責任者研修の国カリキュラム変更に伴い、新課程での研修カリキュラムを検討する会議に時間を多く費やさねばならなかった。

5. 指定相談支援事業

サービス利用計画作成費の契約は、2019年度（3月末日時点）で45件であった。

【その他報告】

■運営委員会の開催

運営委員：武田康晴氏、浅田将之氏、宮崎一弥氏、土屋健弘、宇川征宏

2019年度は、開催はされず、メーリングリストを通じての相談・報告のみであった。

■振り返りチェックシートを活用した虐待防止研修の継続

虐待防止のための取り組みに加え、相談員個人で相談に対応する状況を改善すべく、月初に昨月の振り返りを行うためのチェックシートを継続している。継続するにつれ、徐々に自発的に振り返る雰囲気ができ、それぞれの職員からの課題に感じていること等もでてくるようになってきた。

■ケース検討会議の開催

毎朝3名以上の職員が在籍する時にはミーティングを実施し、ケースの進捗状況や事務連絡を行っている。ただし直行での外勤が増えてきたこともあり、開催頻度が低くなっている課題もでてきている。

今年度も閉所日の3時間程度を活用して、ケース検討会議を継続している。支援が困難な状況に関して、職員間でのケース検討は、好転させるアイデアを考えることも大切であるが、支援者を孤立化させない点での有用性が益々大きくなってきていると実感している。

【きらリンクの事業課題】

■各職員とも個別ケースを担当する中で、単身生活者の危機や親子間の危機に直面することが多くなり、すぐに駆け付けねばならない場面やすぐに着手しなければならない場面が多くなってきている。結果として必要な事務が遅れてしまうことも多くなっており、互いに確認し指摘しあう状況を作っていけるよう取り組みを始めた。

■職員個々人のスキルに委ねる仕事の仕方になりがちである。その状況を改善するため、2019年度もケース検討会議を連続して実施してきた。また複数担当制を継続し、時間と手間はかかっているが、複数で対応していける状況作りは機能し始めている。一人の利用者の支援を複数で担うことは効率面ではデメリットも多いが、複数で担当することのメリットに拘り、今後も継続はしていきたいと考えている。
(継続)

■虐待認定された方への支援が増え続けているが、養護者からの虐待では、加害者も支援を要する状況の方も多く、一方で加害者側は、その必要性は感じておられないため、家族として本人への不適切な支援を生じさせた結果としての虐待を生じさせている。しかしながら、虐待の事実を加害者に告知することが極めて危険な世帯では、虐待認定後も状況を変えていける術が見いだせないことも多く、支援チーム自体が疲弊していく課題に妙案が見いだせずにいる。

■2019年度は赤字の決算となった。要因は、担当者会議を速やかに開催できないことから、請求できない月が多くなってしまったことと、基準報酬単価の減額が大きい。減収分を補うための加算の手続きを行うとともに、計画相談での本来受け取れるべき報酬をしっかりと受け取れるように事務手続きを速やかにしていく方策を講じる必要がある。

府 IT サポートセンター事業

【事業名】 京都府障害者 IT サポートセンター設置運営事業（ほっとはあとセンター委託事業）

【事業責任者】 土屋健弘

【事業担当者】 佐藤匡、塩田真里絵、箕浦佐知子、小野紀代子

【事業の概要】（ほっとはあとセンター委託）

本事業は、講習用のテキスト開発、個別の機器選定や操作方法等の個別相談、パソコン支援者を養成するための講座、講習用機材ならびに補助具貸出、応用講座を実施する事業となっている。また今年度も、京都府難病支援センターとの共催事業も実施した。これらの事業を通じて、コミュニケーション支援技術を共有・蓄積するためのインフォーマルなグループを立ち上げ、情報交換会や研修会を開催した。

【事業実績報告】

【テキスト開発】 休止

【パソコン補助具・重度障害者意思伝達装置説明会日程】

＜実践研修会：スイッチ作成＞

2019年10月5日 YIC 京都工科大学校 8名

＜説明会＞

2019年11月16日 京都市勸業館みやこめっせ（中南部会場） 86名受講

2019年11月30日 中丹勤労者会館（北部会場） 21名受講

※伝の心、A-navi、MiyasukuEyecon、トビー視線入力センサーの展示を行った。〇〇

【応用講座日程】

2019年10月26日 インターネット活用講座：名刺作成 5名受講

2019年10月26日 WORD 応用コース：ストラップ作成 7名受講

2019年10月27日 WORD 応用コース：ストラップ作成 9名受講

2019年10月27日 インターネット活用講座：名刺作成 7名受講

【コミュニケーション支援講座】※京都府難病相談支援センター共催

2020年1月10日 京都テルサ 36名受講

2020年1月11日 京都テルサ 46名受講

【講習機器・バリアフリー機器貸出】

講習機器貸出 19日

バリアフリー機器貸出 113日 ※評価目的で長期間の貸し出し含む。

【個別講習・個別相談】

個別講習 1件

個別相談 8件

※インフォーマルな情報交換サイト（フェイスブックの「京都コミュニケーション支援」グループ）を設置

※近年は、SNS の流行により重度障害者意思伝達装置に加え、iPad を利用したいという希望も高くなっており、スイッチで操作する方法の普及のみならず、iPad 関連の貸出備品の拡充を図った

京都市中部障害者地域生活支援センター「にしじん」

【事業名】 京都市障害者地域生活支援センター（京都市委託事業）

※基幹支援センター機能付置型委託相談支援事業所

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業・指定一般相談支援事業（京都市指定）

【事業責任者】 <センター長> 宇川 征宏（相談支援専門員、市相談員）
【事業担当者】 <主任> 万代 由香利（相談支援専門員、市相談員）
<相談員> 藤原 暢子（相談支援専門員、市相談員）
鶴山 良子（相談支援専門員、市相談員）
浅田 叔子（相談支援専門員、市相談員）※非常勤
<事務補助等> 河原林 孝輔 ※非常勤

【事業の概要】

今年度も、支援センター事業を中心に、基幹支援センターとしての研修事業や指定特定相談支援事業所としての計画相談支援等、多忙な一年であった。

相談の内容としては、医療的ケアの必要な子どもの相談、保護者から虐待を受けている子どもの相談、小学校や中学校に通うことが出来ない子どもの相談、法律を犯し出所後の相談等が増えてきており、官民間わず、地域との細やかな連携を必要としている。また、便利な地域という認識があるのか、（県外からの）1人暮らしを希望される方々からの支援依頼も多い。

職員体制としては、6人（常勤4人、非常勤2人）ではあるものの、常勤1名分の補充が出来ていない。求人を出すものの問い合わせすらないので、条件等の見直しが必要ではないか…と思われる。

【事業実績報告】

1. 生活相談

- 年間相談実人数 約200人
- 年間相談延べ件数 約18,000件（月平均1,500件）

月平均の相談件数が昨年度に比べて、増えてきている。今まで入力していなかった分を適切に入力し出したことも一因だと思われる。職員数は増えてはいないが、一緒に仕事をし出して長い職員も多いので、フォローしあいながら出来ているので、数多くこなせている。また、職員の性別のバランスが悪いものの、（異性に対しても）上手く支援をしてくれていることもあり、大きな問題は起きていない。ただ、職員の安全性を考えた際に、このままで良いと安直に考えてはいけなないので、行政職やサービス提供事業所等との訪問も積極的に取り入れていきたい。中部圏域を3か所の支援センターで分けているものの、マネジメントし難いケースに関しては、依頼をされることが多いため、お互いに均等に力をつけていくためにも、ケース内容の精査に基づく、案分等も考えていく必要もある。

精神科領域の支援については、精神科病院等に一定の信頼を頂いている部分もあるために、主治医等から直接の依頼も増えてきており、社会的入院の解消に向けて、医療機関と共に動けるようになってきている。

2. 地域ネットワークの構築

- 京都市障害者自立支援協議会【参加】 ※児童部会に参画
- 京都市中部障害者地域自立支援協議会【参加ならびに事務局】 ※2020年度は事務局長
- 京都市障害者地域生活支援センター連絡会（15支援センター長会議）【参加】
- 京都市基幹型支援センター会議【参加】 ※月1回開催
- 上京区障がい児者支援ネットワーク【参加ならびに事務局】
- 上京こころのふれあいネットワーク【参加】

2019年度 事業報告

- 上京区障害児者生活支援連絡会【参加】
- 中京区権利擁護ネットワーク【参加】
- 京都市障害者地域生活支援センター連絡会（15支援センター長会議）【参加】
- 京都市居宅介護事業連絡協議会定例会【協力会員として定例会に参加】

3. 研修会ならびに講師派遣

- 京都府相談支援従事者初任者研修ならびに現任研修【講師派遣】
- 京都府行動援護従業者養成研修【講師派遣】
- 京都府医療的ケア児等コーディネーター養成研修【講師派遣】
- 京都市：基幹型支援センター主催研修【研修主催、講師派遣】
- 京都市：障害者虐待防止に係る事業所及び施設従事者向け研修【講師派遣】
- 中部圏域：基幹型支援センター事業 相談支援専門員カフェ【カフェ主催】

4. 情報提供

中部障害者地域自立支援協議会の配信用メールを通じて、各事業所への情報提供を積極的に行っている。また上記講師派遣記載団体以外にも、できる限り積極的に講師派遣を行い情報提供に努めた。

5. 指定相談支援事業

サービス等利用計画作成費の契約は、2019年度は48件となっている。どうしても計画相談支援の依頼は変わらずあるため、ある程度の優先順位（一人暮らし、複数の福祉サービス利用等）を決め契約している。同時に、他区に転居等したケースについては、当該圏域の相談支援事業所に引継ぎをしている。

※2019年度も1割程度は（他界、入院、入所、介護保険移行等で）入れ替わっている。

【その他報告】

■運営委員会の開催

運営委員：武田康晴氏（運営委員長）、浅田将之氏、宮崎一弥氏、土屋健弘、宇川征宏

※職員採用面接等で集まって頂くことはあったが、会自体は開催されず、メーリングリストを通じての相談・報告のみであった。

【にしじんの事業課題】

■職員募集をするものの申し込みがない。求職者のニーズに合わせて雇用条件等の見直しが必要であると思われる。

■職員の性別が偏っているので、男性の相談（自宅に来て欲しい…等の依頼）に臨機応変に対応することが難しい。

■計画相談支援を担って欲しいという新規の依頼が多い。基本相談で対応をすると伝えても、責任の所在が分からないので、それであれば構わない…（不要）と言われることもある。相談支援専門員の役割が増えてきており、どこまですべきなのかと関わり等について考えさせられる部分が多く生じている。特に、利用者の急変時等の対応で支援者が見つからない場合等、直接支援をせざるを得ない場合の対応時に、どこまでするのか悩んでしまう。

■相談件数が増えており、利用者本位の支援の組み立てが出来ていないことだけでなく、今置かれている状況や関わりについて振り返る時間をとることが出来ていない。

■相談内容として、個別性が高まる中で、行政とのやり取りにおいて、制度一律的な回答を貰うことも多く、次の展開に向けて深く考えることが出来ていないことがある。

■各ケースの情報共有が徹底できていないので、担当職員不在時を想定した情報共有のあり方の再考が必要になっている。

■区や市に対して働きかけるような取り組みが出来ていない。